

# ユズリハ だより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp 49号

2012.7.20(49)  
 東京公害患者と家族の会  
 文京区小石川5-34-12  
 アビタマツモト2F  
 TEL03-5802-2170 FAX03-5802-2377  
 ぜん息110番  
 03-5840-8446



ノーモアミナマタ訴訟団原告団から、山口さんと竹田さんが参加

七月二十日十二時〜十五時まで、都庁前で座り込みが行われました。大事な節目になる行動なので、先月号のユズリハでも多くの参加を呼びかけました。当日は患者会からも多くの参加がありました。支援のみならず、各種団体から、公害被害者から、大気全国連の仲間も遠く



から駆けつけてくれました。途中雨に降られましたが、参加者からは次々と熱い激励をいただきました。この「東京都大気汚染医療費助成制度」創設は画期的なことである。制度効果の高さをもち、考慮すべきだ。約七万人に達した認定患者の立場に



大阪から、長谷川さんと上田さん

た。大阪からは（大阪患者会連合会事務局長上田さん・福島患者会会長の長谷川芳子さん）が大阪の患者のみなさんからの寄せ書きを持って参加していただきました。

「東京中の患者が少しも早く救済を受けられるために、原告の損害賠償は二の次にして和解に応じたのだ」と原告だつた患者や弁護団から訴えられました。川崎から参加した（川崎北部患者会の竹内事務局長・川崎患者会幹事の丹操さん）からは、東京（一割負担あり）ができて、多くの患者が助かっています。大阪からは（大阪患者会連合会事務局長上田さん・福島患者会会長の長谷川芳子さん）が大阪の患者のみなさんからの寄せ書きを持って参加していただきました。

## 都庁前座り込み行動 支援+患者で参加者百六八名 ミナマタ訴訟原告 高尾山を守る市民も 大気汚染公害患者も大阪・川崎から応援

### 予定とお知らせ

- 7月  
 27日(金) 道路連絡会「準備会」13:00  
 28日(土) 三役会議 10:00~  
 31日(火) 水俣病特措法打ち切り反対抗議行動12:00
- 8月  
 1日(水) 医療費助成制度交渉(都庁内) 11:00  
 2日(木) 制度問題委員会(本部) 13:30~  
 足立あおぞら連絡会19:00~  
 北青空連絡会  
 4日(土) 板橋支部会議  
 5日(日) 拡大幹事会(地評地下会議室) 13:30  
 10日(金) 四日市公害裁判解決40周年記念シンポ  
 11日(土) 四日市公害裁判解決40周年記念シンポ  
 15日(水) 江東・墨田支部会議18:00~  
 20日(月) 都庁前座り込み行動 12:00~15:00  
 22日(水) 旅行会実行委員会(本部) 13:30~  
 品川支部会議14:00~  
 24日(金) 薬害根絶デー(厚労省前) 11:45~  
 27日(月) 葛飾青空の会 18:30~

全国公害患者の会連合会幹事会報告  
 七月二十日(金)三日で大阪西淀患者会、の会議室において、全国患者会幹事会が行われました。新たな救済制度創設を求め、活動し、医療費助成制度が実現するまで、一刻も早く救済を受けられることを求め、訴訟を継続して、本制度は裁判の和解によって実現できた制度です。和解の時に五年後見直しは、廃止ということではなく、慢性気管支炎・肺気腫などの対象疾病の拡充も含めて検討されると理解していただきました。

**次回**  
 お弁当とお茶を用意します

**都庁前座り込み行動**  
 8月20日(月)  
 12:00~15:00  
 患者会員のみなさんはもちろん、医療費助成を受けておられる方で可能な方は一人でも多く参加をお願いいたします。

**無料法律相談**  
 8月5日(日) 12時~13時  
 患者会事務所  
 患者会の担当弁護士による、親切丁寧な相談会です。  
**どなたでも**  
 (法律相談希望の方は電話で予約を)  
 03-5802-2170

**患者会一泊バス旅行**  
 の申込みをお送りします  
 9月30日(日)~10月1日(月)  
 浜名湖 館山寺温泉旅行  
 締め切り9月5日の案内別紙

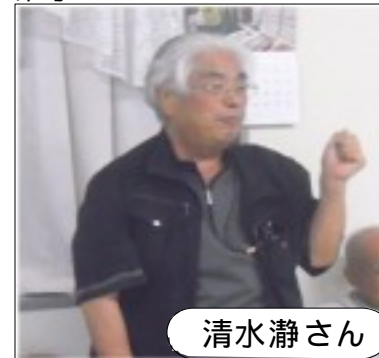


全国幹事会 会議の様子

ありがとうございます  
 七月二十日(金)の都庁前座り込みには、支援・患者会員だけではなく、アンケート協力をしていただいた患者のみなさんも参加してくださいました。患者会から送られたハガキを、たよりに来ていただいたのは、感激でした。受付をしていただいたのは七名でしたが、もしかしたら他に名も来ていたかも知れませんが、仲間はいることも勇気もありません。六月末で六万九千人以上の患者が認定を受けました。

長い間お世話になりました  
事務局を退任された  
清水静さん・入谷昭宏さん・小澤広子さん  
ありがとうございました！

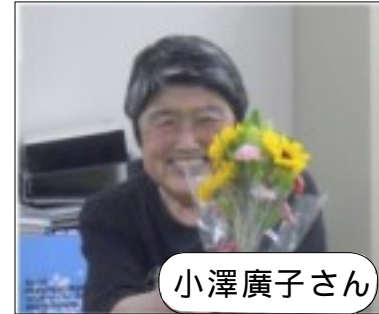
長い間事務局で患者会活動を支えていただいた、清水静さん・入谷昭宏さん・小澤広子さんが事務局の任務を退任されました。7月1日の幹事会の後、ささやかな送別会を催しました。二〇〇七年に解決した、東京大気汚染公害裁判中は、それまで積み上げてきた経験を活かし、患者会のために奮闘してくださいました。裁判解決後は勝ち取った医療費助成の周知・公害対策のために地域活動・新たな救済を求める署名の集約・財政の管理等々、お世話になりました。いつも患者会事務所にあった三人の笑顔を見られないのは残念ですが、ライフワークである環境問題への取り組みは続けられるので、患者会活動の中でお会いできます。現在専従の事務局6人でこれからはガンバリますが、新しく入会された会員のみなさんの中から幹事さんを引き受けてくださる方も増えて、患者会も少しずつ変わっていくのです。



清水静さん



入谷昭宏さん



小澤広子さん



アンケート結果について  
患者会・東京保険医協会と合同記者会見！

西村弁護士 東京保険医協会副会長 赤羽根 医師 中央 東京保険医協会 会長 拝殿清名 医師 左

果を、東京都庁内の記者クラブで報告しました。患者会からは会長代行秋元正雄・事務局長増田重美・副会長石川牧子が出席しました。約二千名の回答から、九割の患者が五年後（平二五年八月）の見直しについて知らなかった・制度を継続してほしいと回答していること、お金の心配がなく治療に専念八割・症状が改善五割以上と、制度効果の高さを西村弁護士から報告しました。赤羽根先生からは、制度が開始さ

7/20の座り込みについて増田事務局長から



れてからは酷い発作になってから初めて受診するという患者が減り、早期治療と予防の実現ができたことは、医師の立場からも大変評価したいとの発言でした。会見後から新聞各社から取材の申込みがあり、七月二十の座り込みには記者が大勢取材にきました。

# 患者会の支部活動報告

## 大田支部学習会

六月二十九日（金）大森ラズ（地域会館）にてはぜん息医療費助成制度五年後（二〇一三年）見直しについての説明会を行いました。会場には、アンケートのご協力をいただいた方のうちから、山田さん・内田さんが参加。会員から十名、堀弁護士・西村弁護士、事務局から石川さんと十五名の参加でした。丸茂さんの司会で、西村弁護士より制度の見直しについて・国に求める新たな救済制度について、お話をいただきました。石川さんより、薬の使い方の話しの中、薬によってぜん息が和らいだ、あるいは副作用で声がかすめる・喉がつかえる等々、通院ではなかなかわからなかつた点など話されま

した。また、いかに薬代が高価で、今は無料なので助かっているかという報告もありました。様々な点で、学習会に参加して良かったという意見がありました。大変暑い中ご参加くださいましたお二人（山田さん・内田さん）にも感謝いたすと共に、この制度を継続してもらえよう一緒に活動にご協力してもらえたら嬉しいです。との支部長の挨拶で学習会を終えました。ご参加くださったみなさま、ありがとうございました。大田支部長 和田栄子

## 共感

# ミナマタ病特措法締め切り反対の座り込みに参加して

七月三日、十九日まで週三日を三週間にわたり続けられた、ミナマタ病患者による座り込み行動の応援をしました。「水俣病特措法」とは、ミナマタ病患者を救済するために平二二年五月開始され、二十四年の七月末で国が締め切るとしている特別措置法です。まだまだ知らない患者や手を挙げられない患者のために期限延長を求めの座り込みです。ミナマタ病が公式確認されてから五十六年が経ちます。たった二年間救済の門を開き、あとは打ち切る・つてなんだか今、私たち東京公害患者会が東京都に継続を求めていることと重なりま

座り込む患者、右半分は東京患者会



日本の四大公害といえ、水俣病・新潟水俣病・イタイイタイ病に四日市大気汚染公害で初めて裁判に訴えた四日市公害裁判に勝った。判決はノーモアミナマタ原告団と励まし合っ

ただ被害を受けた患者だけが一生背負っていくにはあまりに重く辛い代償です。公害は汚染者負担で被害の救済をすることが、公害防止に繋がる



日本から東京市民の協力を得て、患者会に届けられ、ぜん息医療費助成制度認定者が集計した結果、約二千名の回答から、九割の患者が五年後（平二五年八月）の見直しについて知らなかった・制度を継続してほしいと回答していること、お金の心配がなく治療に専念八割・症状が改善五割以上と、制度効果の高さを西村弁護士から報告しました。赤羽根先生からは、制度が開始さ